

宮城県いじめ防止対策調査委員会第21回特別部会（平成30年12月諮問分）
議事録

令和3年1月13日（水）18:00～20:30
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

遠藤 浩高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

本日も第21回の特別部会を開催することができた。今年は丑年である。牛というのは見た目はゆっくりとした歩みであるが，確実に目標を遂げるという故事がある。私たちの議論も大詰めを迎えている。最後までそのような精神で議論したいと思う。各委員には活発に議論をお願いしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・報告書の内容（はじめに，事実関係，検証，提言など）

ハ 本日の検討事項について

- ・報告書の内容（はじめに，事実関係，検証，提言など）

（長谷川部会長）

まず，前回までの進行状況の確認をする。前回の会議では，御遺族から出された意見について，全員でその趣旨を共有するとともに，それらに対して本部会としてどのように応えるか検討した。また，提言について，特に学校の先生方や教育委員会にとって，具体的な指針となり得る，役立つ提言とするために検討した。

次に本日の検討事項である。本日は，現在の議論を受けて，検討した結果が反映された報告書を検討することになる。報告書の議論も大詰めを迎えており，書きぶりなど，表現・表記にも慎重な検討が必要な段階が続いており，様々な配慮など，気を使う検討になるものと思う。今月中には御遺族に報告書について説明する予定でいる。御遺族にも納得してもらえるような報告書に仕上げたい。各委員にはぜひ活発に御意見をいただくなど，御協力をお願いする。

（会議の公開・非公開の確認）

（長谷川部会長）

それでは，本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により，審議会等は公開で行うことが原則となっているが，非公開情報が含まれ

る場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 報告書の内容についての意見交換
- (2) 今後の作業日程等について
- (3) 今後の予定
- (4) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >